

受 理 番 号	件 名
陳情第 1 号	「沖縄の声に共鳴して地方自治の尊重を日本政府に求める意見書」の提出を求める陳情
付 託 委 員 会	総務委員会

(趣旨)

#### 1 憲法の保障する地方自治を尊重しない日本政府

昨年、名護市民と沖縄県民は、4つの選挙（1月名護市長選挙・稲嶺氏再選、9月名護市議会議員選挙・市長与党14議席、11月沖縄県知事選挙・翁長氏圧勝、12月衆議院選挙・4つの全選挙区で辺野古移設反対派勝利）で、辺野古に新基地をつくらせない意思を明らかにしました。

それにもかかわらず、3月12日、沖縄防衛局は辺野古海底ボーリング調査を再開しました。翁長雄志沖縄県知事は3月23日、海底作業の中止を求めましたが、工事は継続され、許可区域外の貴重なサンゴ礁が損傷される危険があるため、翁長知事は、岩礁破碎許可を取り消しました。

沖縄防衛局は、これを不服として林芳正農水相に行政不服審査を申し立てるという異例の対抗手段をとりました。その上、海上保安庁は、基地建設に反対する多くの市民を強制排除し、憲法が保障する集会・言論の自由を制限して工事は継続されています。

翁長知事は、就任直後の昨年11月から政府に再三面談を求めました。

しかし菅義偉官房長官との面談が実現したのは半年後の4月5日で、安倍晋三首相とは4月17日、中谷元防衛大臣とは5月9日でした。しかし3人の政府首脳は口をそろえて「辺野古が唯一の解決策」と全く聞く耳を持ちません。

地方自治体を一方的に国の政策に従わせようとすることは、憲法の保障する地方自治をないがしろにするものであり、国と自治体との間に溝が生じたときこそ、国は地方自治の原則に立ち返り、自治体を代表する首長との真摯な話し合いを通じて、溝を埋めるべきだと考えます。地元の意思を無視して2,000キロ離れた永田町が押しつけるべきものではあ

りません。

## 2 沖縄の問題は、沖縄だけの問題ではない

安倍政権の、沖縄県民の意思を無視する辺野古基地建設の強行は、多くの国民にとって日本国憲法で保障された「地方自治」の危機と受けとめられています。

私は安倍政権が強引に進める、「安保法制」に大きな不安を感じています。

こうした中で、4月9日に創設された新基地建設阻止の辺野古基金（アニメーション映画監督の宮崎駿さんらが共同代表）は5月20日までに、2億5,355万2,928円に達し、その約7割が沖縄県外から寄せられているとのことです。1つの希望です。

そこで訴えます。私たちは沖縄県外の住民として、国の沖縄に対する姿勢を、「他県の問題だから」とか「外交・安全保障は、自治体の権限外」として手をこまねいていていいのでしょうか。国による沖縄の自治の侵害とも言えるこのような事態を見過ごせば、いずれ私たちの身に返ってくることは必定です。私たちの暮らす多摩地域にも突如、オスプレイの問題が降りかかってきました。地方自治が揺らぐならば、沖縄のように地元の声が無視されかねません。

今こそ沖縄の声に共鳴して、日本政府に地方自治の尊重を求める意見書を国会並びに首相及び関係大臣に提出いただけるよう調布市議会に陳情いたします。